

[別記様式 2 - 1]

山村振興計画書

都道府県名	市町村名	作成年度 (変更年度)
広島県	竹原市	平成 18 年度 (令和元年度)
振興山村名	賀永村 (現仁賀町), 田万里村 (現田万里町)	
指定番号	第 1102 号	

I. 山村振興計画の変更理由

竹原市山村振興計画は、平成 18 年度の策定以来 10 年以上が経過しているため、当該計画内容を見直し、変更後の山村振興計画により、積極的な山村振興施策を展開するもの。

II. 山村振興計画の概要

別紙のとおり

I. 地域の概況

1. 自然的条件

(1) 地理, 地勢

本市は広島県の中央やや東寄りの南部に位置し、南は瀬戸内海に接し、西と北は東広島市、東は三原市に接している。東西約 21km, 南北 15km で、総面積は約 118km² (広島県の面積の約 1.4%) である。

本市の振興山村 (以下, 「本地域」という。) は仁賀町 (賀永村) と田万里町 (田万里村) である。いずれも市北部に位置し、総面積は 34km² (仁賀町 19km², 田万里町 15km²) で、本市の約 30% を占めている。また、本地域のうち林野面積は 28km² であり、地域の 82% を占めている。本地域を流れる賀茂川や田万里川の周辺に位置する小規模な平地に本地域の大半の水田や集落が形成されている。

(2) 気候

本市は、気候的には温暖であり、台風や地震等の被害も少ないことから、総じて住みやすい自然環境にあるが、本地域は標高が高いため、市街地に比べ冬は寒さが厳しく積雪も多くなることがある。

2. 社会的及び経済的条件

(1) 人口の動向

本市の人口は、最近 10 年間で 14% 減少し、平成 27 年には 26,426 人となっており、65 歳以上の高齢化率は 38% となっている。

本地域の人口は、平成 27 年で 642 人となっている。最近 10 年間では、本市の平均を上回る 22% 減少している。また、65 歳以上の高齢化率は本市の平均を上回る 48% となっている。これまで取り組んできた道路網や通信設備等の社会資本の整備をはじめとした山村振興事業による一定の効果が見られるが人口減少には歯止めをかけるまでには至っていない。このため、担い手不足による森林、農用地などの管理機能が低下しつつある。

年齢階層別人口の動向

(単位: 人)

年度	振興山村					
	総数	0~14 歳	15~29 歳	30~44 歳	45~64 歳	65 歳以上
H17	819 (100%)	65 (7.9%)	103 (12.6%)	97 (11.8%)	250 (30.5%)	304 (37.1%)
H22	723 (100%)	54 (7.5%)	69 (9.5%)	84 (11.6%)	213 (29.5%)	303 (41.9%)
H27	642 (100%)	46 (7.2%)	56 (8.7%)	79 (12.3%)	150 (23.4%)	311 (48.4%)

年度	市全体					
	総数	0～14歳	15～29歳	30～44歳	45～64歳	65歳以上
H17	30,657 (100%)	3,782 (12.3%)	3,921 (12.8%)	4,962 (16.2%)	9,087 (29.6%)	8,872 (28.9%)
H22	28,644 (100%)	3,269 (11.4%)	3,172 (11.1%)	4,608 (16.1%)	8,111 (28.3%)	9,404 (32.8%)
H27	26,426 (100%)	2,676 (10.1%)	2,795 (10.6%)	3,964 (15.0%)	6,832 (25.9%)	10,065 (38.1%)

※総数に年齢不詳の人口を含んでいるため、内訳とは一致しない。

出典：国勢調査

(2) 産業構造の動向

本市の産業就業別人口の割合は、第一次産業 5.8%、第二次産業 29.5%、第三次産業 62.7%であり、沿岸部に製造業や電力などの基幹産業が存在するため、第二次産業の人口割合が国全体と比べると高めになっている。

一方、本地域の産業別就業人口割合においては、第一次産業 30.0%、第二次産業 21.2%、第三次産業 45.3%となっており、本市全体と比較して第一次産業の占める割合が多いことが特徴である。

第一次産業割合については、もともと就業人口に占める高齢者の比率が高いことや後継者不足から今後も減少が見込まれる。

産業別生産額の動向

(単位：百万円)

年度	市全体			
	全体	一次産業	二次産業	三次産業
H25	86,315 (100%)	554 (0.6%)	24,339 (28.2%)	60,903 (70.6%)
H26	81,906 (100%)	534 (0.7%)	19,130 (23.4%)	62,070 (75.8%)
H27	88,834 (100%)	545 (0.6%)	22,898 (25.8%)	65,045 (73.2%)

出典：広島縣市町民経済計算

産業別就業人口の動向

(単位：人)

年度	振興山村				市全体			
	全体	一次産業	二次産業	三次産業	全体	一次産業	二次産業	三次産業
H17	503 (100%)	179 (35.6%)	113 (22.5%)	208 (41.4%)	14,330 (100%)	1,149 (8.0%)	4,427 (30.9%)	8,674 (60.5%)
H22	388 (100%)	114 (29.4%)	89 (22.9%)	181 (46.6%)	12,595 (100%)	770 (6.1%)	3,705 (29.4%)	7,814 (62.0%)
H27	373 (100%)	112 (30.0%)	79 (21.2%)	169 (45.3%)	11,845 (100%)	686 (5.8%)	3,499 (29.5%)	7,424 (62.7%)

※総数に年齢不詳の人口を含んでいるため、内訳とは一致しない。

出典：国勢調査

(3) 土地利用の状況

2015年の農林業センサスによると、本地域は、市全体の土地の29%を占めており、経営耕地面積では31%、林野面積では34%を占めている。

農用地の利用については、93%が田としての利用となっており、水稻の生産が地域の農業経営の大部分を占めている。

また、圃場整備や農事組合法人への農用地の集積の取組により、市全体で経営耕地面積が減少する中、本地域では経営耕地面積が維持されている。

林野面積については2817haであり、本地域の面積の82%を占めており、市全体より林野の割合が高い状況である。

土地利用状況

(単位：ha)

年度	振興山村						
	総土地面積	経営耕地面積					林野面積
		全体	田	畑	樹園地	その他	
H17	3,451 (100%)	56 (1.6%)	54 (1.6%)	2 (0.1%)	1 (0.0%)	0 (0%)	2,817 (81.6%)
H22	3,438 (100%)	58 (1.7%)	54 (1.6%)	2 (0.1%)	0 (0%)	0 (0%)	2,817 (81.9%)
H27	3,440 (100%)	58 (1.7%)	54 (1.6%)	2 (0.1%)	1 (0.0%)	0 (0%)	2,817 (81.9%)

年度	市全体						
	総土地面積	経営耕地面積					林野面積
		全体	田	畑	樹園地	その他	
H17	11,830 (100%)	234 (2.0%)	169 (1.4%)	34 (0.3%)	30 (0.3%)	0 (0%)	8,267 (69.9%)
H22	11,830 (100%)	259 (2.2%)	185 (1.6%)	35 (0.3%)	38 (0.3%)	0 (0%)	8,267 (69.9%)
H27	11,823 (100%)	185 (1.6%)	143 (1.2%)	20 (0.2%)	22 (0.2%)	0 (0%)	8,267 (69.9%)

出典：農林業センサス（※経営耕地面積は販売農家分）

（４）財政の状況

地域産業の不振に加えて、生産年齢人口の減少により税収が低迷する一方、高齢者人口の増加により医療・介護サービス等の対する財政支出が増加しており、財政状況は厳しいものとなっている。

市町村財政の状況（市全体）

（単位：千円，％）

区 分	平成 17 年度	平成 27 年度
歳入総額 A	14,190,662	12,626,238
一般財源	7,192,582	7,223,004
国庫支出金	2,425,713	1,706,684
都道府県支出金	989,203	1,125,496
地方債	1,831,287	1,398,572
うち過疎債		
その他	1,751,877	1,172,482
歳出総額 B	13,788,345	12,495,740
義務的経費	5,165,913	5,489,335
投資的経費	3,149,361	1,651,679
うち普通建設事業経費	2,973,691	1,646,179
その他	5,473,071	5,354,726
歳入歳出差引額 C (A-B)	402,317	130,498
翌年度へ繰越すべき財源 D	51,300	44,238
実質収支 C-D	351,017	86,260
財政力指数	0.65	0.62
公債費負担比率	10.6	11.8
経常収支比率	88.9	97.1

将来負担比率	33.5	45.2
地方債現在高	9,770,342	11,733,018

出典：地方財政状況調査

II. 現状と課題

1. これまでの山村振興対策の評価と問題点

本地域は昭和46年度に振興山村指定を受けて以来、交通網の整備、農道、圃場整備などの産業基盤整備、集会施設等生活環境施設の整備、小学校の統合整備等、各種山村振興施策を講じてきた。

これらの対策により農業生産基盤及び生活環境等の整備が進み、市中心部との生産・生活条件の格差の縮小に大きく貢献するとともに、都市との交流が促進され、地域の活性化が図られたところである。しかしながら、依然として人口の減少に歯止めがかからず、高齢化が進行しているところである。

2. 山村における最近の社会、経済情勢の変化

少子化や高齢化が進行し、人口も減少局面を迎える中、長引く農林業の不振に加え、製造業等の企業の誘致も難しい本地域内では、雇用状況が厳しい状況にある。このため、若者を中心に人口流出が続いており、望ましい教育環境の維持も難しくなっている。

他方、都市との交流の推進により、少数ながらも着実に交流人口が増加するとともに、地場産品の加工販売の取組等の広がりも見られる。

3. 山村における森林、農用地等の保全上の問題点

森林については、国産材の価格の低迷などにより林業従事者が減少し、間伐等の管理も十分に行われていない。また、農用地については、圃場整備の実施や農事組合法人への農地の集積等の取組を行ってきたが、農業所得の不安定さと伸び悩みから、農業生産活動の停滞や兼業化、農業従事者の高齢化が進行し、特に後継者不足は深刻な状況となっている。

このような状況は、近年の人口減少や高齢化の進行により拍車がかかっている状況であり、森林、農用地の有する国土保全機能の十分な発揮に向け、農林地の効率的な保全管理技術の導入や、農林産物等の活用と併せた保全活動の推進等の持続的な仕組みの導入が急務となっている。

4. 山村における新たな課題

人口減少や高齢化の進行により、これまで地域で受け継がれていた農林産物の生産技術や食品の加工技術、伝統的な生活技術や農耕儀礼が急速に失われようとしている。

このため、引き続き産業基盤の整備を図るとともに、地域資源を活用し安定的に雇用を確保できる企業の育成に加えて、地域の特性を生かした商品開発・生産、地域の魅力を生かした地域産品の販売促進や観光の振興等により山村の活性化と定住促進が不可欠となっている。

III. 振興の基本方針

1. 本地域の自然的、社会的及び経済的条件の特徴と抱える問題点

本地域は、市の北部、標高 130mに位置する峡谷型山村で、気候的にも冬は市街地に比べ寒さも厳しく、積雪も多くなるなど、地理的条件に恵まれていない。また、本地域の8割以上は林野地で、耕地が狭小で少ないことに加えて、平地が少なく企業立地も不利である。

このようなことから地域内では雇用機会に恵まれず、若年層を中心に人口の流出が続き、市内の他地域よりも人口減少や高齢化が著しい状況にあり、山村地域社会の維持が困難化している。

また、本地域において重要な産業である農林業が低迷しており、農林業の生産活動を通じて発揮される国土や自然環境の保全、良好な景観の形成、環境教育の場の提供といった山村の有する多面にわたる機能が十分発揮されない状況にある。

2. 本地域の特性を生かした地域活性化の方針及び森林、農用地等の保全の方針

本地域は、農業生産条件が不利であることに加えて、企業立地条件も不利であり、人口減少や高齢化が著しい状況にあることから、経営感覚や技術に優れた担い手の育成が急務である。

また、本地域には、森林資源や水量豊かな清流等を有している。人口減少社会において本地域の振興を図るためには、こうした地域の資源や潜在力を生かした産業振興と魅力ある地域づくりを通じた定住促進が不可欠である。

このため、本地域の振興については、特色ある農林産物等の地域資源を生かした地域内発型の産業振興、地域の特性を生かした都市との交流促進、地場産品の高付加価値化と魅力ある地域づくりにつとめる。

あわせて若者から高齢者までいきいきと暮らすことのできる生活環境づくりを推進し、山村における定住の促進と健全な農林業の維持・発展を通じた農林地の保全を図る。

3. 山村振興の目標を達成するための主な方法

これらを達成するため、次の3つの重点方針に従って振興施策を展開する。

- ・ 農林業生産基盤の整備
- ・ 地域の特性を生かした産業振興、都市との交流促進
- ・ 社会生活環境の整備と地域コミュニティの活性化

IV. 振興施策

1. 振興施策

(1) 交通施策

- ・公共交通のあり方を検討し、市民や観光客が利用しやすい持続可能な公共交通ネットワーク体系を構築する。
- ・生活の快適性や安全の確保、土地利用を促進するため、主要幹線道路から生活道路にいたる一体的な道路ネットワークの確立を目指して、国道、県道の整備促進及び都市計画道路、市道の整備に取り組む。

(3) 産業基盤施策

- ・農業の生産性向上と農家の高齢化に対応した省力化、新たな担い手を育成する。
- ・基幹的な林道として整備を行った「林道三津仁賀線」を中心に、森林の保全管理を推進する。

(4) 経営近代化施策

- ・経営の近代化と製品の高付加価値化を推進する。
- ・地域経済を活性化させるため、農林業と他業種との連携を推進し、民間事業者の技術力や企画力を生かしながら、製品の高付加価値化や新たな商品開発の取組を推進する。

(5) 地域資源の活用に係る施策

- ・所得と雇用の増大を通じた本地域の活性化と定住促進を図るため、米や菜種などの地場農林産物の加工・販売の強化に向けた地域ぐるみの取組や、地場農林産物を活用する農林産物等販売業の導入を促進する。
- ・間伐材や地域内に自生する山菜やタケノコ等、未利用・低利用資源の加工・販売による活用を推進する。

(8) 高齢者福祉施策

- ・住み慣れた地域で医療、介護予防、住まい、生活支援等のサービスが切れ目なく提供され、いつまでも安心して暮らし続けることのできる「地域包括ケアシステム」の構築に取り組む。

(9) 集落整備施策

- ・地域における多世代のつながりや交流を促進し、様々な主体が連携・協働して支え合える地域づくりを推進するとともに、コミュニティビジネスをはじめとする新たな地域づくりの取組を行う団体等の育成を行う。

(11) 交流施策

- ・地場農林産物の販売促進や都市からの移住の促進に向けて交流人口を増大させるため、

既存施設等の整備・再編や有効活用を図り、グリーンツーリズム等の都市農村交流を推進する。

(12) 森林・農用地保全施策

- ・中山間地域直接支払交付金の活用により農地の保全を図る。
- ・森林の荒廃を防止するため、間伐等の森林の整備及び保全管理を図る。
- ・林道・農道・農水路等の機能保全を図る。

(13) 担い手施策

- ・新規就農を希望し要件に該当する青年等に対して、生計支援のため給付金を交付する。

(14) 鳥獣被害防止施策

- ・イノシシ等を捕獲する箱わなの貸し出し、防護柵設置に対する補助、イノシシ等有害鳥獣の捕獲に対する報償の交付等を実施する。

2. 産業振興施策促進事項の有無

産業振興施策促進事項の記載	記入欄（該当する欄に○を記入）
記載あり（別紙参照）	○
記載なし	

V. 他の地域振興等に関する計画、施策等との関連

本地域は、振興山村の指定のほか、特定農山村地域における農林業等の活性化のための基盤整備の促進に関する法律に基づく「特定農山村地域」指定されている。その他、農業振興地域の整備に関する法律に基づく「農業振興地域」に設定されており、竹原市農業振興地域整備計画に基づき、農用地の整備や効果的な利用を図っている。

平成31年3月に策定した「第6次竹原市総合計画」において、観光・交流の更なる推進と移住・定住の促進が重点的に取り組む施策として位置づけられており、当該計画も踏まえ各種施策をする。